

# 年頭所感

公益社団法人 光・熊毛郡法人会 会長

藤井 康司



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、日頃より当会運営に多大なるご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年 2025 年は、企業経営に大きな影響を及ぼす税制改正が相次いだ一年でした。「賃上げ促進税制」のさらなる拡充により、人材投資を行う企業への税額控除が強化され、地域の中小企業にとっても賃金引上げと経営改善を両立する重要な選択肢となりました。

加えて、企業の設備投資や生産性向上を支援する「中小企業投資促進税制」については対象資産の見直し・適用要件の整理が行われ、中小企業が将来の成長戦略を描く際の判断基準が明確化されました。さらに、電子帳簿保存法においては実務負担への配慮から要件の一部緩和や猶予措置の延長がなされ、インボイス制度に関しても小規模事業者向けの負担軽減措置が継続されるなど、現場の声を反映した調整が図られたことも特筆すべき点です。

こうした環境のなか、当光・熊毛郡法人会では、年末調整説明会、キャッシュレス納付セミナー等、会員企業の皆様の実務に直結する研修を一層充実させてまいりました。また、青年部会・女性部会を中心とした社会貢献活動や献血協力、光市・田布施町・平生町・上関町内での「租税教室」開催や「絵はがきコンクール」の実施など、地域に根差した法人会活動にも着実に取り組んでおります。

本年 2026 年も、「税に強い経営者が次世代を支える」という理念のもと、制度改革への迅速な対応支援、地域企業の健全な発展につながる情報提供、行政との連携強化に努めてまいります。全法連からの令和 8 年度税制改正に関する提言にもありますように、当法人会としても、「税と社会保障の一体改革」の一助になるような活動に尽力してまいります。

結びに、会員の皆様の益々のご繁栄とご健勝を心より祈念申し上げ、併せて税務当局はじめ関係各位の変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げまして、新年のご挨拶といたします。本年もどうぞ宜しくお願ひ申し上げます。